

労働時間を削減し、残業代トラブルを防止する！

働き方改革から考える 労務トラブル対策セミナー

連日のように新聞やテレビで働き方改革が叫ばれるなか、もはや大企業に限らず中小企業の経営にも大きな変革の波が訪れようとしています。特に労働時間の削減は身近な問題として、高い関心を集めているテーマです。本セミナーでは働き方改革関連法についての主要なポイントと、主に長時間労働や残業代トラブルからくる労務トラブル対策について解説致します。

● 講師紹介 ●

いいだ よしひろ
飯田 吉宏 氏

まこと
孚事務所 株式会社 代表取締役
(Makoto Jimusho, Inc)



大学卒業後、20代後半まで呉服流通チェーン、中小法人向けノンバンクに勤務。在職時に職場で体験した労使トラブルをきっかけに労働法と人材育成の在り方に関心を持ち、2000年に社労士資格を取得する。2004年独立起業。社員数5名のリフォーム会社から、100名の外資系医療機器メーカーまで15業態以上の労務管理指導を経験する。現在は社労士の知見に東洋哲学のエッセンスを取り入れた人材・組織開発を得意とし、中小企業のリーダー・後継人材の育成支援に注力している。コンプライアンス・労務管理関連のテーマを中心に、商工会議所や法人会など各種団体での講演・セミナー講師も務めている。

講座内容

- ・働き方改革関連法のポイントと今後の展開
- ・改革にありがちな5つの典型的トラブルとは
- ・労働時間を削減するための3つの視点
- ・同一労働同一賃金の基本的な対処法について
- ・時間外労働の労使協定(36協定)のポイント ほか

日時 2020年3月23日(月)
17:00~19:00

★ お申し込み方法

下記申込欄に必要事項をご記入いただき、

FAXにてお申込みください。

場所 五叉路クロスファイブ 2階
(朝日町泊418番地)

受講料 無料

主催 朝日町商工会 ・ 工業部会

定員 20名 (定員になり次第締め切り)

3/23(月)開催 「働き方改革から考える労務トラブル対策セミナー」 参加申込書

朝日町商工会 行 FAX:0765-83-2282

お申込日 2020年 月 日

事業所名	TEL
	所在地
受講者名	複数申込み可能です

※ご記入いただいた内容は、当事業運営のために利用する他、事務連絡や関連事業の情報提供のために利用することがありますが、第三者に公開するものではありません。